

令和4年度「雨に強いまちづくり」 主 要 事 業

令和4年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針1-3, 2-1 雨水幹線等の整備による浸水対策事業

上下水道局

事業概要

10年に1度の大雨に対する安全度を確保するため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めている。

【整備中の主な雨水幹線等】

鳥羽第3導水きょ
烏丸丸太町幹線
西部1号・2号分流幹線 等

令和4年度取組内容

市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させるための鳥羽第3導水きょ（令和9年度完成予定）や、烏丸丸太町周辺地区の浸水対策としての烏丸丸太町幹線（令和6年度完成予定）など、雨水幹線等の整備を引き続き進めていくことで、「雨に強いまちづくり」を推進していく。

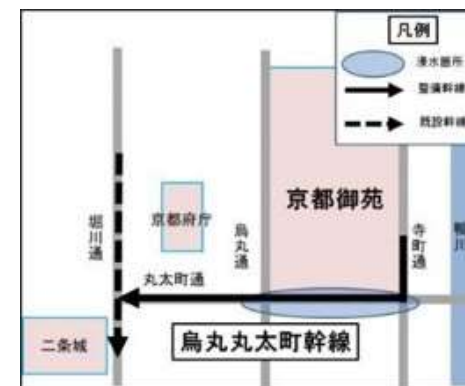


鳥羽第3導水きょの概要

- ・事業期間：令和2～9年度（予定）
- ・口径：4,700mm
- ・延長：約6,100m
- ・貯留量：約100,000m³

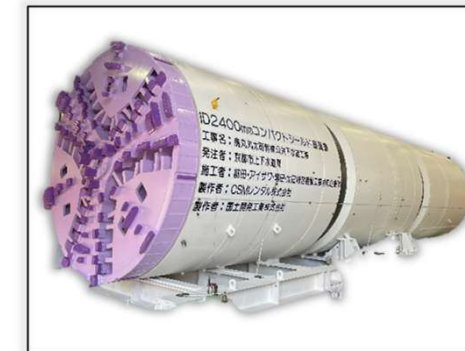


（参考）建造中の鳥羽第3導水きょの発進基地



烏丸丸太町幹線の概要

- ・事業期間：令和2～6年度（予定）
- ・口径：2,400mm
- ・延長：1,700m
- ・貯留量：7,700m³



（参考）烏丸丸太町幹線のシールドマシン

令和4年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-3 森林整備事業(森林総合整備事業)(森の力活性・利用対策)

基本方針2-5 (「京都市公共物建築物における木材利用基本方針」に基づく)市内産木材の利用推進

事業概要 (森林整備事業)

産業観光局

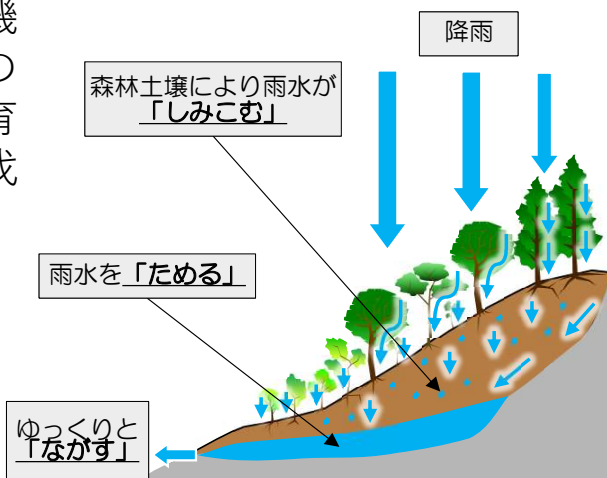
森林経営計画等に基づき実施する造林・保育等や風雪害対策を実施するとともに、地球温暖化防止に向けた森林吸収源として間伐による健全な森林の育成を図ることで、森林資源の造成及び森林の有する多面的機能の増進を発揮する。

令和4年度取組内容 (森林整備事業)

水源涵養等の多面的機能を有する健全な森林の育成に向けた造林・保育等や風雪害対策及び間伐の着実な実施



適切に整備された森林



適切に整備された森林による水源かん養のイメージ

事業概要 (市内産木材の利用推進)

産業観光局, 都市計画局, 建設局

市内林業の持続的かつ健全な発展と森林の適正な整備・保全を図るため、広く市民の利用に供される公共建築物等における木材の利用の拡大に本市が率先して取り組み、もって民間における市内産木材の需要の拡大につなげる。

令和4年度取組内容 (市内産木材の利用推進)

局間連携による積極的な木材利用の推進を通じた、産業の活性化、森林の適切な整備を促進



内装に木材を使用した事例 (市役所分庁舎)



木造の事例 (市営住宅集会室)

令和4年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-6 雨庭整備事業

建設局

事業概要

『雨庭』は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間（庭）であり、雨水流出抑制効果に加え、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつある「グリーンインフラ※」の一つとして注目されている。

京都では、この機能を取り入れた美しい庭園が、寺社などで古くから造られてきた。そのような庭園文化を継承している京都の造園技術力をいかし、『雨庭』の整備を道路上などの公共用地で進めている。

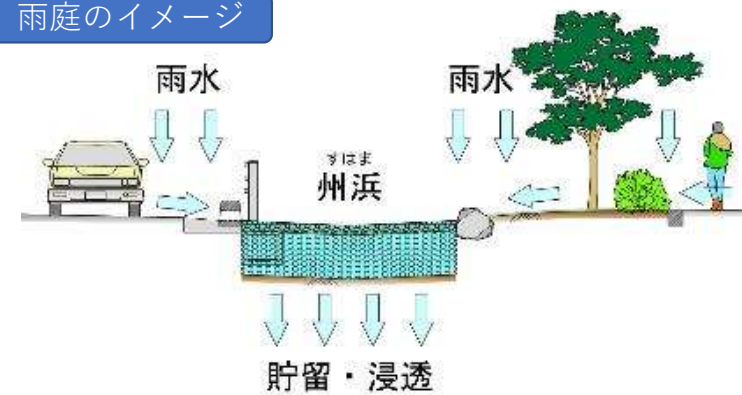
※グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めようという考え方。

令和4年度取組内容

本市の雨庭は、平成29年度から整備を始め、令和3年度末までに合計8箇所が完成した。令和4年度は、九条大石橋交差点（南区）と東大路仁王門交差点（左京区）2箇所において、雨庭整備を行う予定である。

雨庭のイメージ



北野白梅町交差点
周辺（令和3年度
整備）

東山二条交差点
南東角（令和3年
度整備）



令和4年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針4-2 適切な避難行動につながる情報発信

基本方針4-4 各種ハザードマップ(水害, 土砂災害, 農業用ため池)による防災情報の啓発

行財政局, 区役所

事業概要

市民の適切な避難行動につながる情報発信の一つとして, 大雨や台風による水害リスクを認識し, いざという時の市民の避難行動に役立てていただくことを目的として, 「まるごとまちごとハザードマップ」の設置を推進する。

「まるごとまちごとハザードマップ」は, 居住地域をハザードマップと見立て, 街中の電柱等にハザードマップに表示している想定浸水深を記載した表示板を設置し, 水害の危険性を周知するものである。

また, 昨年度は, 国が伏見区の納所学区で, これまでの表示板の設置からさらに認知度を高めるため, 表示板の配色の変更, 浸水位の表示方法の変更, 表示場所の多様化など, 今後の展開を考えるための試行的な取組として, 「まるごとまちごとハザードマップ」の高度化を実施した。

令和4年度取組内容

事業期間は令和2年から令和4年度までの3箇年を予定しており, これまで市内全域で217箇所(令和2年度: 82箇所, 令和3年度: 135箇所)に設置済みである。

今年度は最終年度として約130箇所(国の設置分を含む)設置する予定である。また, 高度化についても, 国と連携し引き続き検討していく。



(表示板例)



(設置イメージ)



(高度化した「まるごとまちごとハザードマップ」)

令和4年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-1 ② 消防署, 消防団の機能強化

消防局

事業概要

水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、消防活動総合センター内の水災害対応訓練施設等を活用した訓練を実施する。

さらに、消防団員教育を行い、水防資器材の使用方の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。

令和4年度取組内容

- ・ 各消防署における水災警防訓練の実施
- ・ 土砂災害に対応した訓練の実施
- ・ 消防学校における消防団水防教育の実施



水災害対応訓練施設を活用した訓練



救命ボートなど、水防資器材の点検整備



消防団による土のう作成訓練



消防団水災訓練